

市民事業等支援制度の検討課題について(たたき台)

資料 1

- 「かながわ水源環境保全・再生実行 5か年計画」では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組を促進するため、市民事業等支援制度を創設し、県民会議のもとで認定・支援することとしている。
- この支援制度は平成19年度中に成案を固め、平成20年度から実施する予定である。
- 制度創設に向け、次の検討事項について、NPO等からの提案等も踏まえつつ、整理・検討し、基本的考え方の整理を行っていく。

課題	検討内容
目的的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「5か年計画」にある目的との整合性をどう図るか。(水源環境保全・再生への直接的な効果のある活動の促進を図ることを目的とするか。あるいは対象活動との関係で、目的をより幅広くとらえるか。)
対象団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水源環境保全・再生に関する自主的な活動を行っている(予定している)団体やグループに限定するか。 ○ 個人を対象に含めるか。 ○ 民間企業を対象に含めるか。 ○ 県外に活動拠点を置く団体を対象に含めるか。
対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直接的な効果が見込まれるものに限定するか。 ○ 普及啓発、調査研究、技術開発などを対象に含めるか。 ○ 優利目的の活動を対象に含めるか。
限度額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水源保全地域内の取組に限定するか。 ○ 水源保全地域外の活動も含めるか。 ○ 県外上流域での活動も含めるか。
支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助限度額及び補助率に上限を設定するか。 ○ 事業規模や対象活動によって限度額に区分を設定するか。
審査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一事業の補助回数(年数)に上限を設定するか。 ○ より多くの団体へ支援することや、行政の支援からの自立化を促すことを考慮し、
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ どのような方法(例えば書類選考、代表者面接、公開プレゼンテーション)により審査を行うか。 ○ 事業規模や団体の活動実績などによる区分を設定し、審査方法に差異を設けるか。 ○ 対象事業によっては、他の専門家の参加が必要か。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事後評価を行うか。 ○ 成果の公表をどうするか。